

堺市立斎場ESCO事業

提案審査要領

令和5年5月

堺市

堺市立斎場ESCO事業に係る提案の審査は、学識経験者等で構成される堺市プロポーザル方式によるESCO事業者選定委員会（以下、「委員会」。）により、次の要領に従い行います。

1. 提案書の募集からESCO事業者選定に至る過程

- ① 募集の公告・募集要項の配布
- ② 募集要項に関する質問の受付
- ③ 募集要項に関する質問への回答
- ④ 参加表明書及び資格確認書類の受付
- ⑤ 応募者資格確認結果の通知及び提案要請書の交付
- ⑥ 現場ウォークスルー調査
- ⑦ 現場ウォークスルー調査に関する質問の受付
- ⑧ 現場ウォークスルー調査に関する質問への回答
- ⑨ ESCO提案書の受付
- ⑩ プレゼンテーション・ヒアリング及び提案審査
- ⑪ 最優秀提案及び優秀提案の選定、結果通知・公表

2. ESCO提案の審査及び選定

(1) 応募資格の確認

ESCO提案への参加の表明をするESCO事業者に提案要請を行うにあたり、ESCO事業者応募資格要件に従い、応募者の応募資格を確認します。

(2) 提案要請

応募資格要件の確認により条件を満たした応募者に対し、ESCO提案書の提出を文書で要請します。

(3) 審査及び選定

委員会において、提案の中から最優秀提案を1者及び優秀提案を数者選定します。審査結果は、応募者に文書で通知し、堺市のホームページで公表します。なお、原則として審査結果に対する異議の申し立ては、受け付けません。

(4) 優先交渉権者

審査の結果、最優秀提案者をESCO事業契約に向けての優先交渉権者とします。また、優秀提案者を次選交渉権者とします。

3. 提案書の審査

委員会は、「事業資金計画」、「技術提案」、「維持管理」、「計測・検証手法」、及び「運転管理指針」等について、総合的にESCO提案書を審査します。

(1) 審査の方法

応募者からの提案書類をもとに、提案の内容及び実行能力等を後述のESCO提案審査評価項目に従い審査します。審査の過程において、プレゼンテーション・ヒアリングを実施します。

審査は補助金（有）と補助金（無）の両方を審査の対象として取り扱い、補助金（有）と補助金（無）の評価点の比率については、50対50とします。

ただし、財政的評価項目の「⑥補助金の可能性の示唆が大きいこと。」については、補助金（有）の評価点の比率を100として評価します。

上記の審査結果に従い、評価点数合計が最も大きい提案を最優秀提案とし、上位数社を優秀提案として選定します。

(2) 選考

応募者のESCO提案書をもとに、次の事項を重視して、表「ESCO提案審査評価項目」により、審査します。

A 環境的評価項目

- ① 省エネルギー率が10%以上あり、さらに省エネルギー効果が充分にあること。
- ② 二酸化炭素排出量の削減効果（削減率）が高く、省CO2対策が考慮されていること。
- ③ 再生可能エネルギーの創出量が大きいこと。

B 財政的評価項目

- ④ ESCOサービス料（総額）が低いこと。
- ⑤ 光熱水費削減保証額（年額）が高いこと。
- ⑥ 補助金の可能性の示唆が大きいこと。

C 技術的評価項目

- ⑦ 本市要求仕様を満たしていることが確認でき、技術提案、省エネルギー量等に具体性、妥当性があること。
- ⑧ 災害や事故への対策に関する設備改修の提案があること。
- ⑨ ESCOサービス期間中の安全性、信頼性が明確であること。また、災害時等を含む緊急時の対応方法が明確であること。
- ⑩ 維持管理、計測・検証方法及び運転管理指針の提案に、具体性・妥当性があること。

D 資格等評価項目

- ⑪ 提案者の経営状況や資金調達計画が信頼できること。
- ⑫ 工事施工が施設の運営・業務に支障をきたさないこと。また、工事施工中の安全性・信頼性・災害時等を含む緊急時の対応方法が明確であること。

E その他評価項目

- ⑬ ESCO事業実績が豊富であり、本市へのESCOサービスの提供に信頼性があること。
- ⑭ 市内の事業者が元請けであること又は協力業者又は下請け業者に市内事業者を優先して選定していること。
- ⑮ 契約期間終了後の対応について示唆があること。

(3) その他

応募者が1者の場合の審査方法等については、審査会で決定します。

4. 失格の規定

次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- (1) 期限までに書類が提出されない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (4) 募集要項に違反すると認められた場合
- (5) 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- (6) 提案者の経営状況や資金調達計画が不良^{*}の場合

※経営状況が3年連続赤字（ただし、履行保証がある場合は、履行保証をする者とされる者がともに3年連続赤字）である場合、資金調達予定額が必要費用に達していない場合

ESCO 提案審査評価項目

評価項目		採点基準	係数	評価点		
				補助金（有）	補助金（無）	
環境的評価項目	①	省エネルギー率が10%以上あり、さらに省エネルギー効果が充分にあること。	最高値の提案を5点とする。 (提案数値/提案最高値)×5で採点	9	45	45
	②	二酸化炭素排出量の削減効果(削減率)が高く、省CO2対策が考慮されていること。	最高値の提案を5点とする。 (提案数値/提案最高値)×5で採点	9	45	45
	③	再生可能エネルギーの創出量が大いこと。	最高値の提案を5点とする。 (提案数値/提案最高値)×5で採点	5	25	25
財政的評価項目	④	ESCO サービス料(総額)が低いこと。	最高値の提案を5点とする。 (提案最低値/提案数値)×5で採点	9	45	45
	⑤	光熱水費削減保証額(年額)が高いこと。	最高値の提案を5点とする。 (提案数値/提案最高値)×5で採点	9	45	45
	⑥	補助金の可能性の示唆が大いこと。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い	9	45	0
技術的評価項目	⑦	本市要求仕様を満たしていることが確認でき、技術提案、省エネルギー量等に具体性、妥当性があること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い	9	45	45
	⑧	災害対策や事故対策に関する設備改修の提案があること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い	3	15	15
	⑨	ESCO サービス期間中の安全性、信頼性が明確であること。また、災害時等を含む緊急時の対応方法が明確であること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い	4	20	20
	⑩	維持管理、計測・検証方法及び運転管理指針の提案に、具体性・妥当性があること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い	6	30	30
資格等評価項目	⑪	提案者の経営状況や資金調達計画が信頼できること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い	8	40	40
	⑫	施設の運営・業務に支障をきたさないよう配慮された工事施工であること。また、工事施工中の安全性・信頼性・災害時等を含む緊急時の対応方法が明確であること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い	8	40	40
その他評価項目	⑬	ESCO 事業実績が豊富であり、本市へのESCO サービスの提供に信頼性があること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い	6	30	30
	⑭	市内の事業者が元請けであること又は協力業者又は下請け業者に市内事業者を優先して選定していること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い	2	10	10
	⑮	契約期間終了後の対応について示唆があること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い	3	15	15
評価点数合計					495	